

# 令和7年度 福島県小学校長会 活動方針・重点（案）

## 福島に誇りをもち 多様な他者と協働しながら 持続可能な社会を創る子どもの育成

福島県小学校長会は、東日本大震災及び原子力災害以来「学校は復興の最大の拠点」の信念の下、幾多の困難・課題に向き合い、全会員が一丸となって教育機能の回復・充実に取り組んできた。しかし、被災地では今なお帰還がかなわない学校があるとともに、帰還しても児童生徒の極少化等による統廃合が進み、新たな課題も発生している。県小学校長会としては、引き続き被災地に心を寄せ、風評・風化防止も含め支援を継続する。そして、すべての子どもたちが「福島に誇りをもち」ことができるように、地域に根差した教育を実現していく。

また、第7次福島県総合教育計画にも示されているように、子どもたち一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せである Well-being を実現していくために、「社会に開かれた教育課程」を実現しながら、新しい時代に求められる資質や能力を確実に育成し、生涯にわたって他者と協働しながら持続可能な社会を創ることができる子どもに育てていかなければならない。

さらには、学力の向上、ICTの効果的な活用、いじめや不登校対策、教職員の働き方改革、管理職・教職員の人材育成などの課題に全力で取り組んでいかなければならない。

まさに、こういう時だからこそ、我々校長は、教育理念や経験に裏打ちされた先見性や創造性をもち、強いリーダーシップ・実行力・経営力を発揮してこの難局に立ち向かわなければならない。そのために、校長会全会員の英知を結集し、各々の取組の成果や課題を共有することで組織としての機能を発揮し、連帯意識を高めながら、小学校教育を一層充実させていくことが求められる。

これらを踏まえ、令和7年度福島県小学校長会では、目指す子ども像を実現し、学校教育に寄せる県民の大きな期待に応えるために、次のような活動方針及び重点を設定する。

### 1 活動方針

- (1) 地域に根ざし、創造性にあふれた明確な経営理念の下、信頼される学校づくりと目指す子ども像の実現のために、組織的に研鑽する校長会を目指す。
- (2) 会員一人一人が校長の職責を十分に自覚し、会員相互の連携により確実に実践を積み重ねることで着実に成果をあげ、各支会活動の充実・発展を図る。
- (3) 学習指導要領の趣旨を踏まえ「社会に開かれた教育課程」の実現に努めるとともに、教職員の働き方改革及び次代を担う管理職・教職員の人材育成のために、全県的な協力体制の下、実効ある活動を展開する。
- (4) 県教委、地教委、全連小・東北連小等関係機関との連携を密にし、特に未だ復興半ばである被災校の教育機能の回復・充実とともに会員が抱える諸課題の解決に向け、計画的に行動・実践・協力する校長会としていく。
- (5) 管理職の大量退職に伴い、人格、識見及び管理能力等の優れた若手教員、女性教員の積極的な管理職への志願を促し、組織の充実を図る。
- (6) 令和7年度県小学校長会100周年記念事業及び安達大会や令和9年度全連小福島大会を成功に導くために連携・協力を図る。

### 2 活動の重点

- (1) 保護者や地域から信頼される学校づくりを目指すとともに、「福島に誇りをもち 多様な他者と協働しながら持続可能な社会を創る子どもの育成」を推進する。
  - 学習指導要領の円滑な実施とカリキュラム・マネジメントの充実
  - 教職員の働き方改革のさらなる推進
  - 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励や教職員人事評価制度による人材育成
  - 心身ともに健やかな子どもの育成を目指す健康課題等の改善、心のケア、ネット依存、SNS等の情報端末の適正な活用と事故防止の啓発
- (2) 東日本大震災・原子力災害を含む教育諸課題について共有し、各部の活動を連動させることにより、教育の機能を最大限に発揮して教育課題の解決に向け努力する。
  - 県小学校長会のWebサイト等による情報発信と共有化
  - 避難元で再開・統合・新設した学校を有する支会との密接な連携と協力・支援
  - 県教委及び地教委の教育施策の実施状況や、震災等による教育諸課題解決に向けた教育施策の整備状況を正確に把握するための調査、課題の集約と要望活動の充実
- (3) 支会活動の活性化を図り、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実施を促進する。
  - 学校経営者である校長としての強い自覚と教育課題解決に向けた創意ある実践の促進
  - 県研究副主題「福島に誇りをもち 多様な他者と協働しながら持続可能な社会を創る子どもを育てる学校経営と校長の在り方」の下、校長の果たすべき役割と指導性に視点を当てた組織的な研究の推進
- (4) 関係機関等との情報交換や調査目的を明確にした調査データの適切な収集・分析・考察により、教育諸課題の解決に向けた具体的な資料の提供と提言を行う。
- (5) 第7次福島県総合教育計画や福島県復興ビジョンに基づく教育の充実について、県教委・地教委等関係機関と連携し、教育施策の積極的な推進に当たる。
- (6) 令和7年度県小学校長会100周年記念事業及び安達大会、令和9年度全連小福島大会の開催を見通し、準備を推進する。